

市議会だより

平成22年11月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

<http://www.city.habikino.osaka.jp/info/051/index.html>

もくじ

- 1 正副議長あいさつ
第3回定例会
議案審議
- 2 監査委員・常任委員等選出
定例会のあゆみ
議案審議表
- 3～ 9 一般質問
- 10～11 各常任委員会報告
議会改革特別委員会報告
- 11 次回定例会日程
編集後記

平成22年第3回定例会報告

正副議長選出・監査委員同意

正副議長就任ご挨拶



議長 松井 康夫



副議長 花川 雅昭

市民の皆様には、日頃から市議会に對しまして温かいご理解とご協力を賜り、心からお礼を申し上げます。さて、去る9月29日に開催されました第3回定例会におきまして議員各位のご推挙をいただき、議長並びに副議長に就任いたしました。

誠に身に余る光栄であり、その任務の重大さを痛感いたしております。この上は公正で円滑な議会運営に努め、地方自治の確立と市政発展のため、誠心誠意全力で取り組む所存でございます。

本市においては、「第5次羽曳野市総合基本計画」に基づき「人・時をつなぐ 安心・健康・躍動都市はびきの」を実現するための施策を実施しておりますが、財政状況厳しきおり、より一層の無駄を見直し、創意工夫することで、皆様のニーズを市政に反映させるよう努力しているところでございます。

私たち市議会と致しましても、活発な議会活動を通し、市民の皆様の声に耳を傾け、ご期待に応えてまいりたく決意する所存であります。どうか市民の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

9月定例会

平成22年第3回定例会は、8月30日から9月30日まで32日の会期で開催しました。

今定例会では、平成21年度の一般会計と各特別会計決算認定、また、平成22年度の一般会計および国民健康保険などの特別会計補正予算、さらに、羽曳野市農業委員の選挙による委員の定数を定める条例の一部改正や意見書、抗議決議など、29件の議案が上程され、それぞれについて審議を行いました。また、今回は14名の議員が一般質問を行い、それらの内容や各常任委員会に付託された14件の案件の審査内容等について報告します。

議案審議

○各会計決算を認定

平成21年度一般会計および10件の特別会計の決算を認定しました。

○平成22年度各補正予算を可決

一般会計では、補正予算第3号および4号が上程され、合わせて6億3918万5千円を増額補正し、総額403億3595万円としました。また、国民健康保険、老人保健、介護保険、後期高齢者医療の特別会計補正予算を可決しました。

○条例の一部改正を可決

羽曳野市水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例など4件の条例の一部改正を可決しました。

○意見書案・決議案を可決

尖閣諸島海域における中国漁船領海侵犯に関する意見書および抗議決議を可決しました。

議会選出監査委員

今井 利三

常任委員会 (○委員長 ○副委員長)

◇総務文教常任委員会

○新岡健志 ○乙宗孝衛

花川雅昭 秋田栄一

田仲基一 嶋田 丘

松井康夫

◇民生産業常任委員会

○岩田賢二郎 ○広瀬公代

林 義和 笠原由美子

松村尚子 黒川 実

若林信一

◇建設企業常任委員会

○樽井佳代子 ○金銅宏親

小田敏朗 笹井喜世子

今井利三 吉田恭輔

議会運営委員会 (○委員長 ○副委員長)

○松村尚子 ○笠原由美子

林 義和 新岡健志

田仲基一 若林信一

乙宗孝衛

今回の役員選出に伴う補欠委員

(○委員長 ○副委員長)

特別委員会

◇広域行政調査特別委員会

○金銅宏親 樽井佳代子

◇駅前整備開発特別委員会

○樽井佳代子

◇交通安全対策特別委員会

金銅宏親

◇議会改革特別委員会

樽井佳代子

議会選出各組協議会

◇柏羽藤環境事業組合議会

金銅宏親

◇柏原羽曳野藤井寺消防組合議会

吉田恭輔

議会選出各種委員会

◇羽曳野市都市計画審議会

金銅宏親 樽井佳代子

◇羽曳野市個人情報保護審議会

樽井佳代子

◇羽曳野市人権審議会

金銅宏親

定例会のあゆみ

8月24日(火) ○議会運営委員会

8月30日(月) ○本会議第1日目

9月6日(月) ○本会議第2日目

9月7日(火) ○本会議第3日目

9月8日(水) ○本会議第4日目

9月9日(木) ○本会議第5日目

9月13日(月) ○民生産業常任委員会

9月14日(火) ○建設企業常任委員会

9月22日(水) ○全員協議会

9月29日(水) ○議会改革特別委員会

9月30日(木) ○本会議第6日目

○幹事長会議

○幹事長会議

○幹事長会議

○幹事長会議

○幹事長会議

○幹事長会議

○幹事長会議

○幹事長会議

○幹事長会議

○幹事長会議

○幹事長会議

○幹事長会議

○幹事長会議

○幹事長会議

案件

○地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について

○平成21年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について

○平成21年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○平成21年度羽曳野市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について

○平成21年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について

○平成21年度羽曳野市公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について

○平成21年度羽曳野市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

○平成21年度羽曳野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○平成21年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計歳入歳出決算認定について

○平成21年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

○平成21年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○平成21年度羽曳野市水道事業会計決算認定について

○平成21年度決算に基づく羽曳野市健全化判断比率の報告について

○平成21年度決算に基づく羽曳野市公営企業資金不足比率の報告について

○羽曳野市道路線の認定について

○南部大阪都市計画植生野地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○羽曳野市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○羽曳野市農業委員会の選挙による委員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○平成22年度羽曳野市一般会計補正予算(第3号)

○平成22年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

○平成22年度羽曳野市老人保健特別会計補正予算(第1号)

○平成22年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算(第1号)

○平成22年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

○訴えの提起について

○羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○平成22年度羽曳野市一般会計補正予算(第4号)

○監査委員の選任に係る同意について

○尖閣諸島海域における中国漁船領海侵犯に関する意見書

○尖閣諸島海域における中国漁船領海侵犯に関する抗議決議

○可決全会致

○可決全会致

○可決全会致

○可決全会致

○可決全会致

一般質問

吉田恭輔（新生はびきの）

最近、羽曳野市について明るく話題性に富んだニュースが新聞紙上にぎわせている。

●質問 「ダル投手、ふるさとへ恩返し、羽曳野市にダルビッシュ球場」と6月30日付の新聞に大きく報道された。平成22年度中にも実施計画に着手し、25年度内の完成を目指すという内容であったが、ここまで大きく発表されれば構想段階であるとはいえず、場所などを含め具体的な考えがあると思うので、現状の進捗状況について尋ねる。

●答弁 ダルビッシュ有選手は、自分を育ててくれたふるさとへの恩返しとして、子供たちに何か形になることをしたいとの思いが強く、そうした意向を踏まえ、これまでもダルビッシュ有文庫や子ども福祉基金の設立など、市としても取り組んでいる。球場設立についても、本人から申し出があり、そのことや本市のスポーツ施設の現状も配慮しながら是非実現させたい。市では5、10、20年先のまちづくりを見据え事業実施しており、9月に土地の有効活用と幼小中一貫校を目指す2つのプロジェクトチームを設置し、主要な事業をこのチームで行っていく。また

当市6中学校の生徒数は900名近い学校があれば200名を切る学校もあり、是正していききたい。こうしたまちづくりの整備事業の中で、有効に今ある施設を使って、ダルビッシュ投手の思いを実現させていきたい。

●質問 校区編成の見直しについては

どうしても誉田中学校と、西浦高校の跡地利用について間がなくはならない。府に対して本市の中学校施設に活用したい旨の強い要望書を提出したが、その後どうなったのか。また、誉田中学校の今後と小中一貫教育推進について。

●答弁 西浦高校は府の教育施設として活用することになった。誉田中学校については移転も視野に入れて検討していたが、これにより非常に厳しい状況となった。現在の立地条件の中で前へ進むよう十分検討し、今後を考えていきたい。一貫教育については、羽曳野中学校と植生小学校の敷地が隣接している地理的条件を生かし、小中一貫教育のモデルとしており、これが全市的な動きになるか見極めたい。

●質問 「百舌鳥・古市古墳群世界遺産暫定リスト入り決まる」と6月15日付の新聞に掲載されていた。暫定リスト入りに恥じぬよう塚公園に高床式の資料館を兼ねた管理棟の建設についての進捗状況を尋ねる。また、公園東側の芦ヶ池の有効利用について。

●答弁 現在実施計画中で12月には着工する。鉄骨平屋建てで214㎡あり、峰塚古墳の景色に合うような高床式の建物で、古墳を眺望できるオープンデッキ等を備える予定。芦ヶ池は藤井寺市と野中水利組合の管理下で、問い合わせたところ、「多くの問題が考えられるが、橋げた方式であれば不可能なことではない」との回答を得ている。

●質問 道の駅は4年目を迎え連日にごわつているが、市に入る年間使用料を増やしていくことについての考えは。

●答弁 2店舗の年間売上は約16億円で、市に入る使用料は約1300万円。開駅3年を経過したところであり、経営に関して一定のめどが立つ時期に使用料加算を進言したい。

松村尚子（自由民主党議員団）

●質問 税の申告について、現在どのように行っているのか。

●答弁 市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、たばこ税、入湯税があり、固定資産税と都市計画税のうち、土地及び家屋に係る課税は、申告対象とはなっていない。軽自動車税は、4月に納付書を発送。市民税のうち、給与所得者及び65歳以上の公的年金受給のみの方は、支払者である特徴義務者が直接、支払報告書の申告をするため、個人の申告は不要。それ以外の所得や控除の申告される所得税課税対象者の方は、確定申告書を税務署に提出すると、住民税の申告は不要。法人市民税は毎月、申告書を送付し、申告とあわせ納税。固定資産税は、一定の償却資産を所有する納税義務者に前年の12月中旬に申告書を送付し、申告。たばこ税は、卸売販売業者が毎月末日までに前月分を申告し、納税。

●質問 電子申告についての考え方は。

●答弁 所得税確定申告等、各種申告がインターネットでできるが、市税も同様でe-TAXに対しeL-TAXとして、地方税ポータルシステムを構築。現在、近隣では本市と藤井寺市を除き、導入済み。近隣の導入市の現状を見ると早期導入には、検討が必要。問題点は、電子申告の割合が3〜6%前後で、従来の申告による手作業の処理と重複した業務量となり、結果、電子申告による業務量が増加。結局、受信ファイルを印刷し一般申告と同様、紙申告に戻し入力している現状では300万円程度の導入経費が想定されるシステム

変更は見送らざるを得ない。しかし、電子申告での要望、期待はあり、来年度以降の導入を目指し、より良いシステム構築を前提に導入の研究を進める。

●要望 現状では課題があるものの、電子申告はペーパーレス化や納税者の利便性の向上になる。税項目一括した電子申告の導入や電子納税も検討しては。

●質問 駅前開発について、古市駅前開発の現状と進捗状況について

●答弁 旧国道170号から駅舎にアクセスできる古市駅西歩行者専用通路を12月頃より整備予定。近鉄管理の駅西通路もコンクリート床版のがたつきを直す工事を近鉄において行う予定。駅舎の3基のエレベーターは施工中で、23年3月完成予定。駅東広場を整備し、市民が日常的に憩える空間を創出する予定で、また広場から駅東側階段踊り場付近に通路を接続できるように近鉄と協議中。水道管の耐震化工事に伴い踏切歩道部分の段差をなくすバリアフリー化を予定。水道工事完了予定は23年7月で駅東広場の整備はそれ以後。

●要望 踏切部分のバリアフリー化など、安全・快適に利用できるよう駅前開発に今後も取り組んでもらいたい。

●質問 はびきの中学生studyの現状と今後の取り組みについて

●答弁 中学生の自学自習力の向上を目的に、指導・解説等を行う事業。今年度、英語・数学から国語を増やし、3教科にすることや、午前・午後どちらでも参加可能にするなどの改善を加え、計36回実施予定。生徒の76%、保護者の83%よかつたという意見。

●要望 利用しやすく、学べる環境の提供を続けるよう要望。

今井利三（新生はびきの）

《大阪府からの権限移譲について》

●**質問** 当市の基本的な考え、移譲時期、支援措置、財政支援、人的支援、移譲件数、重点分野をどこに置くのか、環境か福祉か、権限移譲に伴い専門職の育成をするのか。

●**答弁** 大阪府発地方分権改革ビジョンが発表され、平成21年7月には特例市並みの権限移譲に向けた基本的な考えがまとめられた。平成25年までに特例市並み、平成30年までに中核市並みの権限移譲を実現することを目標に取り組みを進めている。平成22年から平成24年度までの3カ年は集中的に取り組みとされている。1点目のまちづくり・土地利用規制分野では、開発行為や宅地造成、農地転用などの許可、土地区画整理事業や再開発事業などの事業許可やそれに付随する建設許可など51事務。2点目の福祉分野では、介護保険や障害者自立支援法に係わるサービス事業者の指定または施設の届出、身体障害者手帳等の交付など18事務。3点目の医療・保険・衛生分野では、薬局の開設許可、毒物監視、未熟児等の保健医療など7事務。4点目の公害規制分野では、深夜営業等の制限規制や環境に関する13事務。5点目の教育分野では、小・中学校の学級編制基準の決定、教職員の任命権、定数決定、給与等の負担に関する事務など2事務。6点目の生活・安全産業分野では、ガス用品や電気用品の販売事業所への立入検査など11事務。大阪府の財政支援は、平成21年度予算において市町村振興補助金を総額2億円措置し、事務

移譲数、難易度などで配分された。なお、年間処理件数等に応じて事務移譲交付金がある。

●**再質問** 障害者手帳の交付、NPO法人の設立の認証、社会福祉法人の設立許可、指定障害者福祉サービス事業者の指定など、許可に時間がかかる事務について、積極的に権限移譲を進めるのか。

●**答弁** 移譲を受けるこれらの事務については許認可という性質が強く、時間がかかるのが現状。議員の指摘の特定非営利活動法人の設立の認証と身体障害者手帳の交付のほか、児童福祉施設設置に係る認可や養護老人ホーム、特別老人ホームの設置の許可など、市民の生活に影響を及ぼす可能性の高いものについては、平成24年度までに権限移譲を受ける計画を進めている。

●**要望** 権限移譲は大阪府の都構想で、府のスリム化であると思うが、市民の皆さんに喜ばれるように、担当者の仕事量も増えると思うが、府に対してイ・エス、ノーをはつきりして、この先、権限移譲に取り組んでいただきたい。

《水路、下水路について》

●**質問** 農地への汲水利用がない水路の管理について、それらの水路に生活排水が流れているが、水路の清掃の役割はどこか。

●**答弁** 農業用水としての利用がなくなった水路の管理については、今後の検討課題であると認識している。下水整備のない水路清掃については、地元水利でお願いしている。汚水の未整備地区の水路には、生活排水が流入し、市民生活にご不便をおかけしており、遅れている汚水整備の計画を再検討し、下水の整備推進を図っていきたい。

広瀬公代（日本共産党）

《国民健康保険料の府内統一と国保の広域化について》

●**質問** 7月に大阪で国保広域化に関する協議が行われ、府内統一保険料への作業も始まっている。広域化になれば市に権限がなく減免申請もほとんどできなくなるのではないか。法定外繰り入れをなくすと羽曳野では国保料がいくら値上げになるのか。納付相談し、減免をしても、25.9%の人が滞納し、収納率も下がっている。保険料を値上げし、減免をなくせば払えない人を大量に増やし、医療から追い出してしまふと考えるがどうか。広域化、統一保険料に対して、また法定外繰り入れの廃止、減免制度の廃止も含めた検討に対して、市としてどう考え対応しているのか。

●**答弁** 国保が都道府県単位の運営になれば市町村での繰入制度はなくなる。法定外繰り入れが廃止された場合、平成22年度の試算では2万6千円の値上げになり、保険料収納率、国保財政全般に影響するとも考える。広域化、統一保険料については具体的な検討が開始されており、減免制度も後期高齢者医療制度のように府下統一基準になると考えるが、減免制度の廃止は現実的でなく、減免は必要だと考える。内容を把握し、あらゆる機会を通じ意見、要望をしていきたい。

●**要望** 市民に負担を押し付け、市町村の自主性、独自性をなくす広域化や統一料金に対して、市民の命、健康を守る立場に立ちきり、きっぱり反対するよう要望。

《羽曳野市の産業振興条例の制定と施策の充実について》

●**質問** 商店、事業所、町工場を応援するため、肌で実態をつかみ、どんな施策が必要か、今後どんな羽曳野市を作っていくのか展望の持てる計画づくりのためにも全事業所の実態調査をし、いま全国で広がっている産業振興条例の制定をすべきだがどうか。

●**答弁** 相当数の事業所があり、全事業所の実態調査するには、実施体制の確保など十分な調査研究が必要と考える。産業振興条例制定に対する理解はしているが、制定に伴う課題等を解決するため調査研究していきたい。

●**要望** 実態調査は商工課だけでなく市全体で取り組んでほしい。産業振興条例も担当課だけでなく商工会や民主商工会、商店会や市民も含めて調査研究する会を立ち上げるなど足をまず一歩踏み出してほしい。

《市内道路の改修と安全対策について》

●**質問** 市内道路の老朽化が目立ち、危険箇所も多い。市の道路改修計画、安全対策はどうしているのか。また府道郡戸大堀線の歩道の確保や府道堺大和高田線の歩道の改善など、府道についても早急な改善を求めてほしい。

●**答弁** 平成12年度に職員で徒歩による市内市道点検調査を行った。1、2年以内に対応が必要な市道が約18kmあり、5年後約13kmが未改修だった。早急な対策が求められる。安全対策については、用水路の蓋がけによる道路区域の拡幅や安全柵ガードレール等の設置、また国庫補助事業である歩道のバリフリー化などで対応している。府道も市から要望する。

●**要望** 府道も含め市内道路の状況をよく把握し、計画的な対応を要望。

若林信一 (日本共産党)

【高齢者が健康で安心して生活できる市政と医療制度の充実について】

●質問 今、全国で所在のわからない高齢者が大きな問題となっている。行政としても暖かい手を差し伸べ、高齢者が健康で安心して生活できるようにすべきと考える。住民登録数で65歳、75歳、100歳以上は何人おられるのか。居住実態は把握されているか。社会的孤立をなくす対策はどうか。後期高齢者医療制度の国の動向について、制度の主な内容と日程、市の対応はどうか。

●答弁 65歳以上は2万7109名、75歳以上は1万1529名、100歳以上は40名。65歳以上で、ひとり暮らしの方は6939人。高齢者の所在不明事案を踏まえ、今年度高齢者実態調査を実施する予定。調査結果をもとに必要な対策を実施したい。現在、国において後期高齢者医療制度を廃止し新たな制度の検討が進められ、来年1月に法案を提出、平成25年度から新たな制度の施行が提示。サラリーマンやその被扶養者等は被用者保険に加入し、それ以外は市町村国保に加入。地域保険は国保に一本化され、75歳以上の高齢者は都道府県単位で財政運営を行う。

●要望 一人暮らしの高齢者への対応は、面接が大切。社会的孤立をなくす対策は、国には地域包括支援センターの職員増や財政保障を進めることを日本共産党は求めている。今後、見守りネットワークやひとり暮らしの人を対象にした会食会の実施などを積極的に進め、緊急時の対応の充実を図ること。

【大阪広域水道事業団について】

●質問 大阪府は、来年4月に企業団設立を目標に検討を進めている。メリットとデメリット、羽曳野市の対応、今後の計画はどうか。

●答弁 メリットは市町村が重要事項を決定可能、水道の技術や経営基盤の強化、府営水道料金の値下げによる減収、事業費も減少、さらなる値下げを追求する余地もある。デメリットは想定していない。企業団に参加しないメリットはない。企業団の規約案の上程は、大阪府内42市町村の37市町村は9月議会、当市を含めた5団体は12月議会の予定。11月には企業団の設立許可があり、平成23年4月には企業団の事業が開始される運び。

●要望 議会で十分論議をし、市民への説明と意見を反映し、市民の理解が十分に得られるようにすること。

【高齢者の外出促進と公共施設循環バスの充実について】

●質問 公共施設循環バスに積み残された人たちの対応、バスの増車、100円バスの導入や近鉄電車・タクシーの無料バス券の導入をどう考えるのか。

●答弁 定員を超える便は、その都度、予備車で迎えに行っている。公共施設循環バスは現在6台で運行、年間利用者は昨年度約13万人。バスの増車は今のところ考えていない。100円バスの導入や近鉄電車・タクシーの無料バス券の導入は、新たな財政負担を伴うことから実施は困難。

●要望 高齢者の外出促進として、循環バス以外の公共交通について、府内の状況を見ながら手立てをとること。

田仲基一 (自由民主党議員団)

《市公用車の活用について》

●質問 スポーツ団体や自然保護団体等多くの団体が活動する中で、遠隔地へ赴く際の移動手段として、市のマイクロバスを貸し出してもらえないかとの要望を聞く。多くの自治体では規則を改正し、公用車の貸し出し事業は行なわれている。当市でも事業化できないか。

●答弁 空いているバスを貸し出すとしても保険等整理しなければならぬ問題がある。他市の例を参考に検討する。

●要望 巡回バスの運行がない日曜日限定すれば可能。速やかに事業化を。《駒ヶ谷地区の休耕地活用策について》

●質問 休耕地を貸したい人から借りたい人へ、市が仲立ちとなる本事業はマスコミでも大きく取り上げられたが、進捗状況は。

●答弁 同地区の遊休農地の現状や所有者の意向の調査が来年3月に完了し、それを踏まえ地元協力を得ながら活用方法、受け皿となる組織づくりを検討。

●要望 本事業を全国に発信し、移住をすすめ地域の人口増に繋げて欲しい。更に食品会社の直営農場、石川流域をハイテクファーム、工場野菜のメッカとして企業誘致し、市東部活性化の起爆剤となるよう取組む事を要望。

《小中一貫教育について》

●質問 当市においても増生地区においてモデル校を検討していると聞くが保護者、地元では不安の声もある。メリット、デメリットについての検証はどうか。

●答弁 メリットとして①児童・生徒

の学習意欲の向上や確かな学力の育成
②地域に根ざした特色ある学校教育を行なう事で豊かな人間性や社会性を育成
③小・中学校の教職員が早い段階で児童・生徒一人一人の状況を把握する事で個に応じた指導や支援を行なえる
④中学校区単位で学校、家庭、地域が一体となって教育環境づくりを推進できる等が挙げられる。デメリットについては大きな問題はないと考える。

●要望 モデル校を予定している地域、保護者に丁寧の説明し、地元総意のもとスタートする事を強く要望。

《中学校給食について》

●質問 制度導入をこれまで再三訴えてきた中、南河内でも改善のため多くの自治体が動き出していると聞くが、その現状と当市の取り組みについて聞く。

●答弁 大阪狭山市では3中学校全てで実施。松原市では7校中1校で実施。富田林市では選択制給食を今年度中に全7中学校で実施。柏原市では6校中4校でスクールランチを実施。藤井寺市と河内長野市では実施されていないが、藤井寺市は柏原市と検討部会をつくり検討開始していると聞く。当市では給食センターの施設規模や老朽化により、小学校給食の実施で精一杯の状況。また中学校給食は行っていないが、地元業者の協力を得、パンや弁当の販売を行なっているが、利益が上がらない状況から撤退したいとの声も聞く。

●要望 中学生生活は3力年。生徒それぞれにとっては短い期間だからこそ、議員や行政が解決しなければならぬと思われ、これまで再三要望している。大阪府や羽曳野市はこのままでいいのか。真剣な検討を強く要望する。

黒川 実 (自由民主党議員)

《菅田・峰塚中学校校舎について》

●質問 今年14小・中学校の耐震化工事が行われている中、菅田・峰塚中学校は西浦高校跡地の利用を考えていたが、大阪府から府が利用するとの回答があり、話が白紙に戻った。今後、耐震化はどうするのか。

●答弁 両校は現在、耐震2次診断中で本年12月に診断結果及び判定委員会の判定結果が示される予定。結果に基づき、工事手法の検討をし、基本的に現地での耐震補強、増改築等を考えている。特に菅田中は工事用アクセス道路、各教室・運動場の確保等の課題があり、早急に基本計画を検討し、議会、地域、保護者等関係者に諮りたい。

●再質問 現地での対応となると菅田中は大変課題が多い。工事車両が正門を使う場合はグラウンドへの生徒の移動に危険があり、また裏門からも入れない状態である。工事用アクセス道路の整備にも大変時間がかかる。こうしたことから、今の場所にこだわらず、現在の敷地を売却しそれを財源にすることも考え、第2グラウンド周辺を購入し建設すればよいと思うがどうか。また、茶山グラウンドも貸しガレージなどにし、財源にしてはどうか。

●答弁 地意意向、早期実現性を考慮すれば、基本的に現地での耐震補強、増改築による事業化が現実的な対応だと考える。また、茶山グラウンドは現在世界文化遺産への登録を推進している百舌鳥・古市古墳群の保全にとって極めて重要な地域であり、文化庁・府の指導のもと、その保護策、活用策に

ついて慎重に検討していきたい。

●要望 菅田中は余りにも課題が多く、時間もかかる。第2グラウンドなら高層化も考えられ、余り土地を買わなくてもいいのでは。西浦高校跡地利用の件があり一向に手を付けていかなかったが、府から回答があったのだから、至急取り組んでもらいたい。

《環境問題について》

●質問 地球温暖化が進み、特に都市部はヒートアイランド現象で熱中症の被害が増えている。こうした中、各地で打ち水や水まきを行っている家庭もあり、下水道整備に伴い撤去しなければならぬ浄化槽に雨水をためて利用したり、庭などへ貯水タンクを設置してもらうことは、温暖化防止の取り組みに有効であり、またゲリラ豪雨などへの水害対策にもなる。こうした工事も設置に係る費用に対し、資金を助成することはできないのか。

●答弁 府内の市では、雨水タンクの設置や浄化槽の改造に対して費用の一部を助成する制度を設けている市もあるが、現在本市では助成制度の設置には至っておらず、今後とも雨水タンクの調査を進め、研究していきたい。

●要望 環境問題については、行政が中心になり考えていかなければいけない。課題もあるが、雨水タンクの設置や浄化槽利用のための助成金を是非考えてもらいたい。

《生徒指導について》

●要望 小・中学校において風紀検査を行い、髪毛や制服はきちつとしていくか、たばこやピアスは持つてきていないかなど確認し、指導していただきたい。

乙宗孝衛 (新生はびきの)

《市の財政と水道料金について》

●質問 21年度の決算が広報で報告される頃、公共下水道の使用料の値上げが報告される。平成21年度の決算を大きく4億円の黒字と報告しながら、公共料金を値上げするのは市民には理解できない。①約4億円の黒字となり、3月議会時の決算見込みと違った要因は。②公共下水道料金の値上げは。

●答弁 ①3月時点の見込みと約6億円の差が生じたが、これは歳入で市税が見込み額より約1億7千万円が増加したこと、歳出で特別会計への繰出金が見込みより約3億円の減少したこと、②公共下水道料金の値上げは、

●再質問 適切な幼稚園体制構築とは。●答弁 幼・小・中11カ年を見通した教育を円滑に実施するための教育環境が整備され、安全・安心な運営体制ができることだと考えている。

診断を実施しており、今年中にすべての校舎の結果が判明する予定。判定結果等を受け、耐震化率100%を目指して、順次耐震補強工事を行う。

《幼稚園体制について》

●質問 本市で行っている1小学校区1幼稚園の今後の見通しは。

●答弁 幼・小・中11カ年の一貫性のある教育の推進を目標に、学校園が連携した指導を行っており、1小学校区1幼稚園の体制は、大きな役割を果たしている。今後、より一層効果的に推進するため、適切な幼稚園体制の構築と施設改善に努めたい。

《羽曳が丘幼稚園について》

●質問 私の地元の羽曳が丘幼稚園は非常に危険な状態に見えるが対応は。また、その様な状況の中でどんな避難訓練をしているのか。

●答弁 耐震2次診断の結果、耐震性能を示すIs値が基準値を大きく下回っていることから、早急に耐震化が必要である。避難訓練については、第一次避難として園庭中央に集合させ、第二次避難として幼稚園前の公園と園外への避難誘導訓練を実施している。

●再質問 耐震化の今後の方針は。

●答弁 代替地の問題や工法の問題など数多くの課題がある。課題認識を持ち、市長部局とも連携を深める。

●要望 一日でも早く安心して幼稚園へ通えるように精一杯の努力をお願いする。

笹井喜世子（日本共産党）

《ひきこもり対策について》

●質問 家や自宅に閉じこもって外に出ない若者のひきこもりが全国で70万人に、将来ひきこもりになる若者は155万人、ひきこもり状態にある子どもを抱えている家庭は、全国で約32万世帯と推定され、今後さらに増える傾向である。政府も様々な若者支援策を打ち出しているが、まだまだ支援が当事者に届いていない。ひきこもりになる要因は様々で、総合的に継続的なネットワークが必要で行政システムもそれに対応したものでなければならぬ。しかし現実には行政の「たて割り」の対応で、十分な支援が届いていない。羽曳野市の不登校、引きこもりの若者の現状と取り組みは。また今回、たて割り行政の弊害をなくす目的で制定された「子ども・若者育成支援推進法」を受けての体制づくりは。

●答弁 学校現場では、スクールカウンセラーや不登校対応委員会が中心となり保護者や周囲の子ども達の協力を得ながら対応している。また重篤化した児童・生徒には継続かつ専門的ケアを行っている。若者のひきこもりは実態把握できていない。就労支援は受託団体が、市民会館で月1回若者の自立のための無料相談を行い、ハローワークや、職業訓練所につないでいる。「子ども・若者育成支援推進法」は本年4月に施行されたが、実態的には体制が確立していない。早急に支援法にのって体制整備をしていきたい。

●要望 子どもや若者が夢や希望をも

って生きていける社会でないと日本の未来は開けない。ひきこもる当事者や家族に寄り添い継続的に親身に支援する効力ある体制づくりを要望する。

《学童保育の充実について》

●質問 共働き、ひとり親が増えている今日、子ども達に放課後の安全・安心な生活を保障する学童保育の拡充はますます求められているが、現状はどうか。現在、3教室が定員を超え、6教室では望ましい生活スペースも確保されていない。施設改善の計画は。保護者から強い要望のある開所時間の延長や土曜保育などの改善は。

●答弁 学童保育への申請者数は全体に減少している。待機児は現在ゼロ。住宅開発などで増加が見込まれる校区は、今後余裕教室や児童の推移を注意深く見守っていく。土曜日の開設や保育時間延長は指導員体制や勤務時間などの変更を含め、今後も検討を進めていく。4年生以上の保育は施設面から実施は困難。

●要望 子供達を取りまく状況は依然として厳しく、貧困と格差は子ども達に大きな影響を及ぼしている。民主党政権になって、学童保育の利用児童を5年間で30万人増やすと目標は決めている。国に向けて補助金の増額を要望するとともに、学童保育の現状をしっかりと見て、子ども達、保護者の切実な願いにこたえるよう早急な対応を強く要望する。

笠原由美子（公明党）

《乳がん・子宮がん検診について》

●質問 ①受診環境の整備は。②受診率50%の目標に対して取り組みはどうか。③無料クーポン検診を来年度も継続実施を考えているか。④男性のがん予防の取り組みはどうか。

●答弁 ①阿部野橋や藤井寺の乳腺外来等、受診しやすい環境を提供。②毎月広報紙に掲載し、がん検診の実施情報を発信。③事業の継続は市単独実施となると厳しいと考える。④男性のがん検診は胃がん・肺がん・大腸がんのセット検診の中で実施。

●要望 検診無料クーポンの実施が検診率の向上に寄与している。明年も更なる予防検診の推進と検診無料クーポンの推進を要望。

《子宮頸がん予防ワクチンについて》

●質問 来年度予算編成に当り予防ワクチン公費助成に対する考えはどうか。

●答弁 厚生労働省の概算要求でワクチン助成事業が盛り込まれている。今後の進展に注視し、研究検討を行う。

●要望 予防検診とワクチン接種を併用すればほぼ100%予防できる。一日も早い公費助成の検討実施を強く要望。

《救命救急における安全対策について》

●質問 ①「救急医療情報キット」は、患者の情報を正確に把握し、応急処置や病院搬送を迅速適切にできる。その取り組みや検討はどうか。②「Web119」音声や肉声で119通報が困難な方等、緊急通報を行う補助手段として安心を携帯するシステムを取り入れられないか。

●答弁 ①平成22、23年度の2カ年の大阪府補助制度活用も検討し、23年度中に一定の条件の方々で希望者に配布できるよう検討する。②119番FAXや緊急メールによる通報対応を実施している。Web119の実施予定はない。

●要望 救急医療情報キットは安心・安全の大切なツールとして実施を期待。《幼・小・中における猛暑・夏日対策について》

●質問 学校の暑気対策や空調設備設置で子供達が快適に学習できる学習環境整備をテーマとし質問。①室内温度の変化と現状について。②児童・生徒・教員の声はどうか。③学校園での暑さ対策はどうか。枚方市は平成18年9月よりPFI方式で可能性調査を実施し、2001教室に設置。この結果をもたす迄の関係者の熱意は凄まじい物があると感じた。無理ではなく実際に可能にしている市がある。今後調査研究し、空調設備を整える考えはないか。

●答弁 ①37度が4校、36度が1校、35度が2校、34度が5校、32度が2校、31度が1校という結果。②暑くて授業に集中出来ず対策を求める声が出ている。③校舎最上階屋根裏への断熱材の敷き詰め、屋上放水、よしずや遮光ネットの設置をし、その効果を確認している。全教室へのクーラー設置は市の財政状況では大変厳しいと考える。費用面やその効果等、事例を研究する事は大切だと考える。他市が実施した事業等についても調査研究を行いたい。

●要望 空調機の設置は決して一石二鳥で取り組める事業でない事は十分理解をしている。学習環境整備についてもプロジェクトを作り、実施した他市への調査研究も行い、対応を要望する。

岩田賢二郎（新生はびきの）

《百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産暫定一覧表記載決定後の登録に向けて》

●質問 具体的なスケジュールは

●答弁 本年度には市民ギャラリーでの記念展示、古市古墳群ウォーク&クリーン、藤井寺市との連携で構成する個々の古墳の市民向け解説書の刊行、ウォーキングマップや啓発パンフレットの作成を行い、現在推薦書の作成に向けての課題整理など、今後の課題を検討しながら、文化庁、大阪府、堺市、藤井寺市と協議を重ねている。

●質問 登録に向け克服すべき課題は

●答弁 世界文化遺産特別委員会からは①普遍的価値の説明、構成資産の整理②世界遺産として記載された場合の保存管理体制③推薦の際の名称④バッファゾーンの扱いについての検討が必要とされている。今後は関係する府・市と連携しながら、これらの課題と合わせて、世界遺産がある街にふさわしい、古墳と街との調和、市民の皆様と古墳との心のつながりの深まりが検討すべき課題と考えている。

●要望 暫定一覧表記載決定で次のステップに移った。5年か7年か登録までのスケジュールを明確にし、計画に基づき課題を一つ一つ解消していったほしい。こんな短期間で暫定一覧表に記載が決定するほど古市古墳群の価値は高いと考えてほしい。市内の組織強化は言うまでもなく、広く市民の皆さんの力をお借りし、我々議員も力を合わせ、オール羽曳野で世界文化遺産登録に向けて取り組んでいきますよ。

《善田中学校・峰塚中学校の校舎等の整備計画について》

●質問 両校の整備に向けた具体的なスケジュールは。

●答弁 峰塚中学校については、判定結果に基づき耐震補強工事を予定しているが、まず屋内運動場から着手し、順次教室等の補強工事を進めていく予定だ。工事車両の進入路及び作業場所の確保が大きな課題で、国補助金の確保等の手続きが必要となる。今年度、工事手法等の課題に対する検討と補強計画を固め、次年度に実施設計、補助金申請等の手続きを、その次年度に事業化を図りたい。善田中学校については、工事用アクセス道路及び運動場の確保、円型校舎撤去計画等の課題があり、早急に基本計画を検討し、議会、関係者の皆様に諮った後、実施設計、補助金申請等の手続きを終え、その次年度に事業化と順次進めていきたい。

●要望 円型校舎撤去問題は何年も前から言われている。近々では平成21年度に撤去計画だったので、その時に基本計画ができていたのではないか。今までの時間の経過は何だったのか。地元、保護者の皆さんと協議を重ね、一日も早い整備を進めるよう要望する。

●他の質問

大阪府の改革プラン等で本市が影響を受けるものについて

①特例市並みの権限移譲について

②大阪広域水道企業団設立について

③国民健康保険の広域化について

安心・安全対策について

①防災行政無線の現状と今後

②青色防犯パトカーの現状と今後

花川雅昭（はびきの自由クラブ）

《小学校安全管理員に代わる抑止力と安心感について》

●質問 2学期を迎え、防犯カメラの設置や人的資源の活用は、具体的にどうしているのか、府内市町村の安全管理員制度の対応状況を聞きたい。

●答弁 22年度は全小学校に防犯カメラを設置する。また、シルバー人材センターに委託して各小学校に1名、翌年3月まで1日4時間の配置を行っていく。府内41市町村中7市町村が警備員廃止を決め、かわりに校門のオートロックや監視カメラの設置を行う。一方、8市は他の予算を削って独自に継続と聞いているが、多くの市町村がまだ方針を決めていない。

●再質問 市が考える防犯カメラによる抑止力について説明願いたい。そして、安全管理員の財源が確保された場合、引き続き行っていくのか。

●答弁 防犯カメラの設置により、門扉の開閉状況や児童の登下校の状況も確認ができ、侵入者の抑止効果など、小学校の安全管理体制の充実を図る。

●再々質問 財源があっても防犯カメラと人的支援の活用と認識してよいのか。

●答弁 安全管理員事業については、今、府に実施を要望している。安全確保のため設備を有効活用し、また学校、市の人的支援を活用し、安全の確保に努める。

●要望 結局、府に理解を求め、他市の対応を眺め、方針は決めていないと判断する。私が大事にしたい子供の安心と市の思いは、平行線で終わるよう感じる。次代の子供たちに必要な人の温もりをいま一度考える時である。

《耕地、浚渫関連予算について》

●質問 現在複数部署にまたがる業務を一元化し、市民サービスの向上と円滑な行政運営が必要と考えるが。また、現行の予算化の方法では市が抱え持つ問題に対応できないと考えるが。

●答弁 昨今の事務事業は、多岐にわたる事案が増加し、行政が地域の実情の変化に対応できないのが実情である。縦割り行政と批判があり、改めて組織体制の見直しを検討する。財産区財産から一般財源への繰入金金の使途の限定は、今は考えていない。

●再質問 機構の見直しにあたり、具体的に検討を行っているのか。

●答弁 今年度、農業用施設等の現状や市内水利組合に組織体制等の調査を行っている。結果を踏まえ、早急に問題解決に向けた組織体制を検討する。

●要望 市民が喜ぶ機構改革をお願いする。予算については、財源を確保する基金などの積立金を創設することを強く要望する。今後、事業における一元化と予算化等については、市民目線で改善されるまで質問する。

《その他の質問》

①東大塚美陵線の西側延伸について

●要望 松原市の進捗状況に合わせて、遅れないよう対応を願う。

②恵我ノ荘駅駐輪場について

●要望 現在ある施設を有効、かつ収益の向上を早急に考えてほしい。

③グラウンド・ゴルフ事業の拡充について

●要望 利用者ニーズに合った運営やレスト空間やスポーツ・飲食関係の収益の向上を目的とした運営手法の検討をお願いする。また、民間活力と民間目線で健全な運営を要望する。

林 義和 (はびきの自由クラブ)

《大阪府からの権限移譲について》

●質問 大阪府の権限を羽曳野市では54件移譲を受けるが、3市2町1村の広域で移譲を受ける市町村がある。本市としても今後を見据え広域で取り組み、さらにこの機会をうまく活用し、以前からある3市の消防や清掃の一部事務組合を拡大していつてはどうか。

●答弁 府から示された事務には、市町村単独では困難な事務もあり、危険物規制や火災予防等の経験を有する3事務については、3市の消防で取り組む。また、小中学校の教員人事権についても、南河内9市町村長で協議、調査研究を進めることとなっている。権限委譲は市の政策的な判断が必要なものが多々あることから、市単独での移譲が基本であるが、共同化で事務処理や経費負担の軽減化、効率化が図れるものは、既存の事務事業も含め、市民サービスの低下とならないことを基本に周辺市町村との広域連携も検討していかねばならないと考えている。

●要望 府の認可や許可事業が、一住民の身近にある基礎自治体でできれば、行政と市民との距離が非常に近くなり、大変ありがたい。そして、行政のスリム化を図る意味でも広域のほうがりットがあるものは、その方向で取り組んでもらいたいことを強く要望する。ただ、そんな中でも、単独のほうが無駄もなく、市民にスムーズな対応ができるものは、市民のご理解をいただけるよう広報等を通じてわかりやすく説明願いたい。

《校区連絡協議会の設置について》

●質問 各地区にある青少年健全育成連絡協議会や地域教育協議会、福祉委員会等のメンバーがほぼ同じであることから、一本化できないかと3月議会の代表質疑で質問したが、その後も多くの方から、そうした声をお聞きしている。国、府の指導のもと、その補助金を受け、各自治体がその組織づくりに取り組んできたが、結局、民生委員や婦人会等、同じような方々に、同じような活動をお願いしているのが現状であることから、整理にかかる時期にきているのではないか。

●答弁 青少年健全育成連絡協議会や福祉委員会では、区長、民生児童委員、地域の役員の皆様方に大変ご苦勞をおかけしている。また、小学校区にある青少年健全育成連絡協議会と中学校区にある地域教育協議会の構成について、重複している場合があることは、十分認識している。それぞれの目的やその役割が違うということもあるが、今後とも問題点などを検討してまいりたい。

●要望 青少年健全育成や老人福祉、虐待問題等、教育委員会と市長部局にまたがるが、校区単位で一つの組織にまとめ、その中で防災担当や青少年健全育成の担当などに役割分担することが効率的であり、そうすることで最終的には、防災対策として、いざというときの避難、救助等の初動態勢に非常に有効となり、安全で安心して暮らせる町をつくるという最終目標につながるっていくものと考えている。できる限り早い時期にその意識を持って取り組まれるよう強く要望する。

嶋田 丘 (日本共産党)

《今こそ35人学級を》

●質問 日本共産党は、学級定員を現行の40人から35人に、そして30人を目指すべきと議会にもその実現を求めてきた。先日、中央教育審議会初等中等教育分科会が1クラスの定員を引き下げ、低学年はさらなる引き下げを提言した。この提言を受け、文部科学省は、来年度予算に初年度分の人件費などを提出することを決めた。この動きに対し、教育委員会の見解は。

●答弁 従来より学級の定員が少なくなることにより、担任が児童・生徒に向き合う時間が増し、現在よりもきめ細かく指導したり、個別の支援ができるようになったりすることは間違いないと認識している。国の動向を見守り、実現にむけた要望をしていきたい。

●質問 市議会に6度にわたり35人学級を求める請願が提出されたがすべて不採択になった。その理由は、「少人数で教育効果が上がると一概にいえない」「少人数だと切磋琢磨できない」というのが特徴的であった。しかし、提言は、「40人という学級規模では学級経営が困難」「生活集団の観点からも学級規模の縮小を図る必要がある」など、日本共産党の「採択すべき」といった主張が提言に数多く取り入れられている。このことをどう考えるのか。

●答弁 受け持ち学級の児童・生徒が少なければ、必然的に対応できる時間が増えていくことは明白だ。指導効果については有効であると認識している。早急に実現されるよう見守りたい。

●要望 多くの国民が長年にわたり、求めてきたのが30人学級である。少人数学級の実現に向け、国に強く働きかけるよう要望。

《暑さ対策に万全を》

●質問 今年は、30年に一度の異常気象で猛暑日が9月になっても続いている。暑さ対策で熱中症の対策、経済的支援や学校施設の対策はどうか。

●答弁 熱中症による緊急搬送は69件が報告されている、ホームページや、地域健康教育で注意喚起を行っている。生活保護の夏季加算は、本来国において対応すべき事項であり、市単独事業として実施するのは困難。教室の対策では、最上階の屋根裏に断熱材、よしずや遮光ネットを窓にとりつけたりしている。

●質問 熱中症が社会問題になっている時、その予防には財政措置もし、臨機応変に機敏で、迅速な対応をすべきだがどうか。教室の暑さ対策では、この間何度も要望してきた。エアコンが無理ならせめて扇風機の設置をと言ってきたがどう考えているのか。

●答弁 見守りや声掛けの活動、ポスター掲示などをして、熱中症についての広報をしていきたい。教室の扇風機は設置も含めた暑さ対策にむけ、引き続き予算獲得に努めていきたい。

●要望 暑さ対策については、市は遅きに失したというが無頓着と指摘せざるを得ない。注意喚起の広報車はださな、教室には扇風機もない。これで暑さ対策が万全か。住民の生命、健康、安全を守る自治体として、来年度の予算編成時に対策を講じることを要望。

総務文教常任委員会

委員長 新岡健志（公明党）

付託を受けた3件の案件について審査しました。

〔平成21年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について〕

質疑の内容は次のとおりです。

- ①市税催告コールセンター運営業務の事業概要や費用対効果等について
- ②無料法律相談の利用状況等について
- ③次世代育成支援行動計画策定に当たっての取り組み等について
- ④生活保護に関する扶助費が約4億円増加していることに関し、その要因や職員体制等について
- ⑤公害対策として各種検査を委託していることに関し、それらの検査概要等について
- ⑥地域就労相談業務の事業内容及び事業実績について
- ⑦道路舗装に伴う不用額や今後の計画等について
- ⑧南阪奈道路沿道監視業務に関し、委託の内容や測定結果等について
- ⑨耐震化に取り組んでいる小・中学校の状況や今後の対応等について
- ⑩ICT環境整備備品購入費及びICT環境整備委託料の内容等について
- ⑪農作物鳥獣被害防止対策事業補助金の内容及び被害を与える鳥獣への対応について
- ⑫本市の景気対策、雇用対策について

審査の結果、子育て支援策や施設改善を含む教育施策の充実、また雇用の促進などを求め、平成21年度当初予算案に対し組み替えを求めたが、そうした点が反映された決算ではないなど

として、反対する者1名、一方、市税収入の減少や扶助費の増加、また、権限移譲も進むなど、厳しい状況の中で、実質収支、単年度収支ともに黒字決算となっており、特に問題とする点もないなどとして認定とする者5名の、認定する者多数により、認定すべきものと決しました。

〔平成21年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について〕

質疑の内容は次のとおりです。

- ①財産区所有の土地を売却する場合の入札の方法や結果の公表について
- 審査の結果、向野財産区において訴訟の当事者に当該地を売却し、その財産売却収入が歳入として決算されていること、また、雑入として入っている訴訟による損害賠償金の取り扱いが、未だ明らかにされていないということから、不認定とする者1名、一方、特に問題とする点もなく認定とする者5名の、認定する者多数により、認定すべきものと決しました。

〔平成21年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について〕

土地開発公社の健全化を図るため、市が買い戻した土地についての説明後、審査の結果、全員一致で認定すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 花川雅昭（はびきの自由クラブ）

付託を受けた7件の案件について審査しました。

〔平成21年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について〕

- ①歳入において国庫支出金が前年度比15.9%増となった要因について
- ②繰入金が前年比2億7896万3千円（19.2%）の減少となった要因について
- ③保険給付費が前年比で増となった要因について
- ④新型インフルエンザに対する、その後の対応について
- ⑤健康推進事業の事業内容等について
- ⑥納入奨励費について
- ⑦繰越金、基金を取り崩し、保険料を引き下げてはどうか、市の考えについて

審査の結果、繰越金や基金の積立がある中、保険料の引き下げにこれらが充てられていないなどとして不認定とする者1名、一方、納付相談、窓口相談等、きめ細かな対応や予防事業の強化も図っており、また、特定健診、特定保健指導も含め保健事業費も確保し、健全な運営をしているとして認定する者5名の認定多数により、認定すべきものと決しました。

〔平成21年度羽曳野市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について〕

質疑の内容は次のとおりです。

- ①宮崎の口蹄疫や熱中症による処理頭数への影響について
- ②今後のと畜場のあり方を協議するため対策委員会設置の進捗状況について
- ③歳入が年々減少している理由について

審査の結果、対策委員会に期待をするが、まだその方向性が定かでないことおよび本会計は独立採算でやっていくべきものだと不認定とする者1名、一方、これからの本市の産業の裾野を広げる意味でも食肉産業にサポートをあててほしいという要望も込み、認定とする者5名の認定多数により、認定すべきものと決しました。

〔平成21年度羽曳野市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について〕

質疑の内容は次のとおりです。

①平成23年度以降の会計処理について
審査の結果、全員一致により認定すべきものと決しました。

〔平成21年度羽曳野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について〕

質疑の内容は次のとおりです。

- ①1号被保険者における普通徴収率が低下している要因について
 - ②介護給付費の増の要因について
 - ③街かどデイハウス支援事業について
- 審査の結果、保険料に充てるべき積立金を年度途中でも取り崩すべきことや、地域包括支援センターの人員を充実させていくような取り組みが不十分であるとして不認定とする者1名、一方、日本の人口構成から制度が後退することや、なくなることは考えられないことから、今後の諸問題に対しての取り組みを考えていく限りは積立金を確保しておかなければならず、そして、安心して介護サービスが受けられるよう、今後とも本制度の円滑な運営を進めることを要望し、認定とする者5名の認定多数により、認定すべきものと決しました。

〔平成21年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計歳入歳出決算認定について〕

質疑の内容は次のとおりです。

- ①道の駅「しらとりの郷・羽曳野」の利用者数について
- ②健康ふれあいの郷の今後の運営について

審査の結果、年間約6千万円の償還と1600万円の維持費がかかることが見込まれる中で、今後の運営につ

て見通しがいまいであり、また商工会、JAに自分の負担をお願いすべきだとして不認定とする者1名、一方、全国的にも注目されている道の駅を介した地域連携の場として大いに期待され、本市として誇れる施設の一つであるが、住宅地周辺での駐車対策については十分配慮され、近隣の住民からも愛される健康ふれあいの郷を目指し、また、新たな市の収益の増になる方向性も検討していただき、さらなる活性化を期待し認定とする者5名の認定多数により、認定すべきものと決しました。

【平成21年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について】

①本制度の現状について
 ②新しい高齢者医療制度における本市独自の制度について
 審査の結果、保険料が大幅に上がり高齢者に大きな負担を押し付ける制度となったこと、広域で取り組むことにより市町村に権限がなく、また、高齢者の切実な声や生活実態を届けることができないとして、不認定とする者1名、一方、20年からスタートした後期高齢者医療制度は、さまざまな軽減措置等、対応する中で制度として安定し定着してきたこと、また今後、後期高齢者が増加していく中で、さらなる広域連合との連携強化を推し進めながら、事務の適正化が図られることを望み、25年の制度改革に向け事業を推進することを要望し、認定とする者5名の認定多数により、認定すべきものと決しました。

【羽曳野市農業委員会の選挙による委員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について】
 近隣市との委員数の比較等についての

説明後、審査の結果、自給率の低下や農業従事者の高齢化が進む中で、農業委員会の担う役割は重要であり、削減せず充実していくべきであるとして反対する者1名、一方、近隣市と比較しても、今回の定数削減については特に問題はなく、農業委員会で決められたことでもあるとして賛成とする者5名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 吉田 恭輔（新生はびきの）

付託を受けた4件の案件について審査しました。

【平成21年度羽曳野市公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について】

①下水道の汚水整備が困難な地域の今後の展望について
 ②南古市における浸水対策の一つである調整池について
 ③工事請負費の不用額や今後の整備計画について
 ④補償金免除線上償還について
 ⑤水洗化融資あつせん制度について
 審査の結果、下水道の汚水整備が困難な地区への普及や、遅れている雨水対策促進を要望し、全員一致で認定すべきものと決しました。

【平成21年度羽曳野市水道事業会計決算認定について】

質疑の内容は次のとおりです。

①水道水の飲料水としての効果的な普及について
 ②震災対策について
 ③有収率について

④第5次水道施設整備事業における古市地区の整備工事について
 ⑤給水停止について
 審査の結果、全員一致で認定すべきものと決しました。

【羽曳野市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について】

質疑の内容は次のとおりです。

①給水人口及び給水量の縮小による費用軽減の有無について
 審査の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市道路線の認定について】

質疑の内容は次のとおりです。

①府営古市住宅建てかえに伴う工事用道路である本路線の整備規模、工期等について
 審査の結果、騒音対策等、近隣住民への配慮を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議会改革特別委員会

委員長 岩田賢二郎（新生はびきの）

議会改革特別委員会では、議長より諮問を受けた以下3件の案件について審議しました。

◎議員定数問題について
 ◎代表質問の時間制限について
 ◎議会基本条例について

《開催日および活動報告》

- ・平成21年12月10日
 - ・平成22年6月22日
 - ・平成22年6月29日
 - ・平成22年9月6日
 - ・平成22年9月22日
- ・議員全員へのアンケート調査を
 平成22年6月7日実施

平成22年第4回定例会日程

第4回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は、10時からです。

11月29日(月)	本会議（議案審議）
12月6日(月)	本会議（一般質問）
12月7日(火)	本会議（一般質問）
12月8日(水)	予備日
12月10日(金)	総務文教常任委員会
12月13日(月)	民生産業常任委員会
12月14日(火)	建設企業常任委員会
12月22日(水)	本会議（委員長報告等）

（ただし、この日程は、議事の都合により、一部変更させていただく場合があります。）

編集後記

今回、第3回定例会において、新たに正副議長が選任され、各常任委員会や議会運営委員会も新委員が選任されました。

また、本市議会だより編集委員会につきましても、花川委員に替わり金銅委員が選任されました。

次号からは新たなメンバーにより、より開かれた議会をめざし、広報づくりに取り組んで参ります。

市議会に対してのご意見、ご要望をお聞かせいただきますとともに、今後とも市民の皆様のご指導の程よろしくお願いいたします。

《市議会だより編集委員》

- 田仲 基一 花川 雅昭
- 秋田 栄一 松村 尚子
- 嶋田 丘 笹井喜世子
- 岩田賢二郎